

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	久米島漁協地域水産業再生委員会
代表者名	田端 裕二（久米島漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	久米島漁業協同組合、久米島町、久米島漁協青壮年部、 久米島漁協パヤオ漁業部会、久米島漁協モズク養殖生産部会、 久米島漁協天然モズク部会、久米島漁協アーサ養殖部会
オブザーバー	沖縄県海洋深層水研究所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	久米島町一円 経営体数：179経営体 漁業種別：漁船漁業（パヤオ・集魚灯・ソデイカ・刺網・電灯潜・一本釣）174人、養殖モズク24人、天然モズク39人、養殖アーサ14人、養殖クルマエビ5法人 ※兼業が存在するため合計は経営体数と一致しない。
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

久米島は県都那覇市の西方約100kmに位置する周囲約48km、人口約8,100人の離島である。現在、主な産業は農業、水産業、観光業であるが、四方海に囲まれているために漁業は古くから盛んに行われ、地域経済を支える基幹産業である。

久米島の漁業は漁船漁業と養殖業により構成されている。漁船漁業では、10トン未満の漁船でマグロ・カジキ・ソデイカ類を漁獲する釣漁業（パヤオ漁業、ソデイカ漁業、集魚灯漁業等）と、島周辺の浅瀬（イノー）に生息する熱帯性の魚介類等を対象とする刺網・電灯潜・一本釣漁業などが主要業種となっている。養殖業では、全築堤式のクルマエビ養殖、イノーで行われるモズク養殖・アーサ養殖、および陸上施設で行われる海ブドウ養殖などが主要業種となっている。

漁船漁業は、久米島漁協に所属する組合員漁家の個別経営体によって担われているが、養殖業は対象品目によって経営主体が大きく異なっている。つまり、モズク養殖とアーサ養殖はおもに漁協組合員である個別漁家によって営まれているのに対して、海ブドウ養殖は民間企業1社によって行われ、さらにクルマエビ養殖は久米島漁協（漁協自営）、民間企業（南西興産株式会社、エポック株式会社、久米養殖の3社）、沖縄県車海老漁業協同組合海洋深層水種苗供給センター（以下「車海老組合」と略す。）などの計5業者によって経営が行われている。車海老組合は、当漁協を含めた沖縄県下のクルマエビ養殖業者9社によって平成元年に設立された協同組合組織が、平成12年に久米島に開設された沖縄県海洋深層水研究所の研究成果を引き継いで、海洋深層水を用いたウィルスフリーの稚エビの生産と、それを傘下組合員に供給することを使命として、平成14年に設置された組織である。

平成29年度の久米島の漁業総生産額は約20億円（内訳：養殖クルマエビが9.9億円、海ブドウが4億円、養殖モズクが3.3億円、魚介類が2.6億円）に達し、養殖クルマエビおよび海ブドウの生産額はそれぞれ県内1位、モズクは県内3位となっている。このように久米島漁業は、久米島の地域経済を支える

重要な基幹産業であるのみならず、沖縄県の漁業を支える中核的な役割も担っている。

この約20億円の漁業生産額の内訳は、漁家経営体および漁協自営による生産高は約半分の10億円を占め、民間企業による生産高（養殖海ブドウ、養殖クルマエビ）が残りの半分の約10億円となっている。つまり、久米島の漁業は大きく個別漁家経営・漁協自営と、民間企業経営・車海老組合経営との二つのセクターにより担われているが、両セクターの生産規模はほぼ同等である。ただ、前者が175経営体、後者が4経営体によって創出されていることを考えれば、前者の経営規模がきわめて零細的であることが伺える。両セクターは長年にわたって連携し協力し合う関係にあるが、当浜プランでは主に零細経営である前者のセクターを対象とした漁業振興策を策定するものである。なお、漁協が自営するクルマエビ養殖生産額（3.9億円程度）を除く漁業者の漁業種類別構成割合（金額ベース）は、漁船漁業が48.4%、養殖モズクが31.8%、天然モズクが10.9%、その他の漁業が8.9%となっている。

漁船漁業は、昭和57年に開始されたパヤオでのマグロ釣漁業（パヤオ漁業）、昭和63年に開始されたソデイカ釣漁業、平成18年に導入された集魚灯でのマグロ釣漁業（集魚灯漁業）などが主力漁業となっているが、後にも触れるように離島であるためのハンデを抱えて価格の低迷、高流通コスト負担、さらには漁場探索のための操業コスト高などの諸問題を抱え、それらが漁業経営を圧迫している。

漁協自営のクルマエビ養殖は、昭和46年頃から復帰記念事業により造成した1号池（24,000㎡）にて試験的に行われ、49年から本格的に開始されたが、その後基地周辺整備事業により昭和58年に3号池（22,000㎡）、中間育成に用いる2号池（3,300㎡）などが整備されて今日に至るまでの生産体制が整えられた。漁協自営事業は久米島におけるクルマエビ養殖のパイオニア的存在であるとともに、これまでに地域経済の発展と漁協の経営基盤を支え、地域の雇用創出にも大きく貢献してきた。しかし、現状の限られた養殖規模では固定経費の比率が高く、養殖自営部門の採算は市況の変動や販売状況に強く左右されている。従って、経営の安定化を図り、より効率的かつ競争力のある漁業経営を展開し、漁業の成長産業化を促すためには、一層の規模拡大が必要不可欠である。

当地域におけるモズク養殖業は、平成元年に本格的に開始され、いまでは計24の漁家経営体がサンゴの海であるイノーを養殖場にして経営を展開している。広大な第20号共同漁業権漁場のなかで設置された区画漁業権（特区236、特区237）がモズクの養殖場となっているが、かつては加工処理能力と販路などの制約から養殖規模の拡大はできずにいた。ところが、平成27年に漁協自営加工場が新たに整備されたこと、海外輸出も含めたモズク市場が今後とも堅調に推移するものと見込まれることなどから、今後海の自然生産力に見合ったモズク養殖の「二期作」化が可能となっている。ここでいう「二期作」とは、従来の生産スケジュールを前倒しして11月中旬の「沖出し」から3月10日までの「収穫」を「二期目」とし、既存の生産スケジュールで行われる12月上旬の「沖出し」から6月20日までの「収穫」を「一期目」とするものである。新しい加工施設が整備されたことによって、「二期目」での早摘みものを生冷凍してブランド化を図ることが可能となったのである。この「二期作」が実現されることで、モズク養殖経営が一層効率を上げ、収益性を高めていくことが可能となる。

久米島におけるアーサ養殖は、平成26年に新たに導入された若い業態である。現在21名の組合員がアーサ養殖生産部会に所属し、試験的にアーサ養殖に挑んでいる。当漁協では平成22年にナマコの買取加工を開始し、海外市場向けの輸出に取り組んだが、資源の減少を鑑み、その持続的利用を図るために平成25年にナマコ漁を全面的に禁漁することとした。その代替収入源として、県のアドバイスを受けて若手漁業者有志によるアーサ養殖研究が開始され、同年には「ヒトエグサ特定区画漁業権（特区240～特区243）」の免許を取得した。それを受けて、平成26年から試験養殖が開始され、試行錯誤を経て、好成績を上げるようになった。アーサ養殖もイノーの海で行われるが、当漁協の広大な共同漁業権のなかで

限られたモズク養殖漁場とのバッティングを避けつつ、アーサ養殖に適した漁場として平成30年に「特区240～特区247」などの区画漁場免許を新たに取得した。アーサ養殖に適した海域は他にもまだまだ多くあり、養殖生産を拡大する漁場条件は十分にあるので、適切なマーケティング活動を展開すれば、アーサ養殖業は地域漁業の成長を促す一翼を担える重要分野としてその役割が期待されている。

しかし、平成に入ってから「バブルの崩壊」を契機とした消費マインドの低下や、「平成デフレ」の影響などを受けて、久米島漁業の主要産物であるマグロやクルマエビなどの実質価格は低迷しつづけている。それに燃油費や人件費の高騰、流通コストの上昇などの漁業経営コストの上昇が加えられて、地域漁業経営は厳しい状況に置かれている。そうしたことの結果として、久米島漁業の担い手である漁業者の数は減少しつづけている。例えば、平成5年に350名を数えた漁協組合員数は、平成29年には174名へと半減してしまっている。また、現業漁業者の高齢化も急速に進んでいる。そのために、今後如何にして漁業所得を高め、如何にして漁業の担い手を確保するかが、持続的な地域漁業を実現する上での最も喫緊な課題となっている。

加えて、離島である久米島は消費地市場から距離が遠く、市場情報の収集や市場関係者らとの意思疎通などを図るのにより多くの時間と労力が要り、また輸送手段も限られていることなどから輸送費用も割高となって流通効率が悪く、販路の開拓にも大きなハンデを抱えている。さらに、島で獲れる水産物のほとんどを島外に出荷しているが、価格が安く採算割れするケースもしばしば発生する。

こうした地域漁業の課題を解決するためには、漁船漁業の付加価値向上とモズク養殖事業の振興とともに、地域漁業の基盤強化のための漁協自営事業の強化が必要であり、地域の観光業や商工業などとの連携を推進することが重要となっている。

## (2) その他の関連する現状等

1990年代に入ってから、沖縄経済は観光業の発展にけん引されて伸長しつづけている。沖縄本島はいうに及ばず、座間味、石垣島や宮古島などの離島の経済も海洋観光などの観光経済によって大きく伸長している。そうしたなかで、交通条件や受け入れ態勢などの制約を受けて、久米島は取り残された存在となっており、地域人口の減少率も上から数えて3番目となっている。地域漁業の振興による水産業の成長産業化を図り、海業を推進するなどを通じて、人口が減りつづける久米島の地域経済を活性化させていくことが、地域経済にとっての最重要課題となっている。

そこで、本地域では平成24年度に久米島町漁船漁業産地協議会を設立し、漁業者の水揚力・所得向上を目的とした各種取組みの内容や具体的な進め方等に関し、3カ年にわたり検討・実施した。その一環として、平成25年度には漁獲物鮮度保持施設（製氷冷凍施設）を整備し、漁業生産の安定化や漁獲物の鮮度管理に資する取組みを行ってきた。また、平成27年度には水産物加工処理施設を整備し、様々な魚介藻類の新たな加工品の開発を開始するとともに、海業支援施設も併設整備し、観光客を対象とする漁業体験プログラムの開発、遊漁案内等、観光業との連携による漁業振興を図ってきている。本浜プランはこうした取組みを踏まえつつ、今後の地域漁業の更なる発展を推進する上での総合計画としての役割を果たす。

なお、新たにクルマエビ養殖場として取得している「区画16」漁場（真謝地先）は、すでに平成元年頃に堤防が築かれており、養殖漁場として整備しやすい状態となっている。ここにおいて養殖されるクルマエビは、全国のクルマエビ供給の端境期となる夏場（7月～10月）に出荷・販売する計画である。そのために既存の生産・出荷体制と競合することはなく、なおかつ「夏枯れ」状態で高騰がつづいている全国市場のニーズに応えることが可能となる。「夏エビ」の供給を可能としているのが、久米島の豊富な海洋

深層水の存在である。高温の夏場において、効率的な出荷を行うための温度調節に際して、低温度帯の海洋深層水を活用することによって低コストかつ高効率に実施することができる。

しかも、久米島町では海洋深層水取水施設の拡大（現状の1.3万トン取水規模から10万の取水規模へ）を計画しており、それが実現されると、稚エビの安定生産・供給体制が強化されるのみならず、海洋深層水を用いた成エビの養殖と「夏エビ」の出荷拡大に大きく道を開くことができる。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

安定的な漁業経営を目指し、効率的な操業や養殖並びに漁業資源の持続的な利用を図るため、次の活動に取り組み、地域の活性化を図る。

##### [漁業収入向上のための取組]

#### 1 漁場環境の整備

中層浮魚礁（パヤオ）を敷設して漁場環境を整備することにより、マグロ類やカジキ類等の安定した漁獲や、漁場探索時間の短縮による操業の効率化を確保し漁業収入の向上を図る。

#### 2 養殖漁業の推進

養殖漁場（モズク、アーサ、クルマエビ）を整備するとともに、モズク養殖の二期作、アーサ養殖及びクルマエビ養殖の規模拡大に取り組み、安定した生産と漁業収入の向上を図る。

#### 3 流通・加工体制の整備

久米島←→沖縄本島間の冷蔵・冷凍輸送体制の整備及び未利用資源（シイラ、トビイカ、小シビ等）や主要水産物（モズク、アーサ、マグロ類、クルマエビ等）等の加工品開発により取扱水産物の付加価値を高め、漁業収入の向上を図る。

#### 4 マグロ類、カジキ類等の鮮度保持及び付加価値向上

活〆等による鮮度保持処理等を徹底し、魚価及び漁業収入の向上を図る。

#### 5 観光漁業の推進

新たな漁業体験プログラムの開発とサンゴ礁の保全活動を推進するとともに、海業支援施設を活用し、漁業収入の向上を図る。

#### 6 資源管理

漁協及び漁業者は、一本釣り漁業について、自ら策定した資源管理計画（休漁期間の設定を含む）に基づく自主的な資源管理を実施する。

##### [漁業コスト削減のための取組]

#### 1 漁業共済・積立ぷらす・漁業経営セーフティネット構築事業等への加入推進

燃油価格高騰等に備え共済等への加入を推進し、漁業経営の安定を図る。

#### 2 省燃油活動の推進

漁業者は、減速航行、機関稼働時間の短縮、船底清掃等の実施回数の増加により燃油コストを削減し、漁業経営の安定を図る。

#### 3 加工資材の見直し

これまでの加工体制の高コスト要因を分析し、その改善に取り組み、漁業経営の安定を図る。

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

当漁協が免許を受けている第20号共同漁業権について漁業権行使規則を制定し、組合員はこれを遵守

している。また、ソデイカ、イセエビ、ヤコウガイ、タカセガイ、マガキガイ、シラヒゲウニについて沖縄県海区漁業調整委員会指示及び沖縄県漁業調整規則等の公的規制よりも厳しい自主規則を制定し、組合員はこれを遵守している。

マグロ漁業については資源管理計画を策定し、参加漁船は沖縄県漁業調整規則（集魚灯に使用する電球は5kw以下）の遵守に加え、年間100日以上休漁する自主規制を実施している。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和1年度）●下記の取組により、漁業所得を基準年比5.13%向上させる。

なお、下記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 漁場環境の整備</p> <p>漁場環境整備のために、これまで漁協および町は中層浮き魚礁（パヤオ）の設置に向けて協議し、協議の整った敷設位置の海底測量を実施し、計画的に設置してきた。令和1年度は引き続き中層浮き魚礁2基を敷設し、漁場環境を整備する。また、さらなる中層浮き魚礁4基の敷設に向け、協議の整った敷設位置の海底測量を実施する。</p> <p>2 養殖漁業の推進</p> <p>(1) モズク養殖の推進</p> <p>平成27年度に新たに整備された水産加工施設の稼働を受けて、モズク養殖の二期作が可能となった。特定区画漁業権漁場の効率利用（養殖枚数の増加、二期作など）を図ることにより、モズク養殖業の振興に取り組む。また、アイゴ、イスズミ等の藻食魚による食害被害の防止対策について検討する。</p> <p>(2) アーサ養殖の推進</p> <p>アーサ養殖漁業者は、特定区画漁業権漁場を有効配分して網枚数を増やしアーサの増産に取り組む。</p> <p>(3) クルマエビ養殖の推進</p> <p>漁協は平成30年にクルマエビ養殖業の振興を図る目的で養殖場を真謝地先に整備するための区画漁業権免許を取得した。それを受けて、今年度では養殖場の整備に向けて、関係機関（町・県・国）等と協議を推し進める。</p> <p>3 流通・加工体制の整備</p> <p>(1) 流通体制の整備</p> <p>漁協及び漁業者は、当地域で水揚げされる生鮮魚介類に付加価値を付け販売するために、活〆・血抜き等の処理をする等、魚介類の特性を生かした出荷、流通形態の協議を強化する。また、漁協、漁業者及び町は、久米島と那覇間の冷凍冷蔵コンテナ等を利用した鮮度保持輸送の確立に向けて協議を実施する。</p> <p>(2) 加工品の開発</p> <p>漁協及び漁業者は、未利用資源（シイラ、トビイカ、小シビ等）、主要水産物（モズク、アーサ、マグロ、クルマエビ等）の加工品開発、販路拡大活動を通して魚価向上を図る。</p>
---------------------	---

	<p>4 マグロ類、カジキ類等の鮮度保持及び付加価値向上        マグロ漁業者は、マグロの活〆等の鮮度保持処理を徹底し、県内、県外市場における魚価向上に繋げる。マグロ漁業者以外は、その他魚種でも活〆等による鮮度保持の取り組みを行い、魚価向上について比較調査を開始する。</p> <p>5 観光漁業の推進        漁協青壮年部及びび町は、久米島町観光協会と連携して、新たな漁業体験プログラムを考案する。また、サンゴの海の持続的利用を図るためにサンゴ礁の自律的な保全活動を推進する。</p> <p>6 資源管理        漁協及び漁業者は、一本釣り漁業について、自ら策定した資源管理計画（休漁期間の設定を含む）に基づく自主的な資源管理を実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業共済・積立ぶらす・漁業経営セーフティネット構築事業等への加入推進        漁協は、全漁業者に対し燃油の高騰によるコスト上昇に備えるために漁業共済・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を積極的に推進する。</p> <p>2 省燃油活動の推進        全漁業者は減速航行や機関稼働時間の短縮、船底清掃の実施回数の増加により燃油コストの削減を図る。</p> <p>3 加工資材の見直し        漁協と漁業者は、モズク加工においてコスト高要因となっているプラスチック缶について、使用数量の半数をリサイクル缶に置き換え、コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>[漁業収入向上のための取組]        ・水産環境基盤整備事業 1</p> <p>[漁業コスト削減のための取組]        ・漁業経営セーフティネット構築事業 1</p>

2年目（令和2年度）●下記の取組により、漁業所得を基準年比8.84%向上させる。

なお、下記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 漁場環境の整備        漁協及び町は、引き続き、中層浮魚礁を2基敷設し、漁場環境を整備する。</p> <p>2 養殖漁業の推進        (1) モズク養殖の推進        モズク養殖漁業者は、引き続き、特定区画漁業権漁場の効率利用により、モズク増産に取り組むとともに、アイゴ、イスズミ等による食害被害の防止対策を行う。        (2) アーサ養殖の推進        アーサ養殖漁業者は、引き続き、特定区画漁業権漁場を有効配分して、網枚数を増</p>
---------------------	---

	<p>やしアーサの増産に取り組む。</p> <p>(3) クルマエビ養殖の推進</p> <p>漁協は町とともに真謝地先のクルマエビ養殖場の整備に向けて、関係機関(県・国)等と協議し、調整を開始するとともに整備計画を策定する。</p> <p>3 流通・加工体制の整備</p> <p>(1) 流通体制の整備</p> <p>漁協、漁業者及び町は、久米島と那覇間の鮮度保持輸送の確立に向け、必要な資材等(冷凍・冷蔵コンテナ)を整備し、冷凍加工品(洗いモズク、活〆冷凍クルマエビ等)の出荷を強化する。</p> <p>(2) 加工品の開発</p> <p>漁協及び漁業者は、開発した加工品の販促活動に取り組むとともに、地元学校給食等で採用されるよう教育委員会と協議を引き続き行う。また、島内、島外で開催される物産展等のイベントに積極的に出店し、開発した加工品の販売や調理方法等の実践による販売促進活動を行う。</p> <p>4 鮮度保持及び付加価値向上</p> <p>マグロ漁業者は、マグロの活〆等の鮮度保持処理を徹底し、県内、県外市場における魚価向上に繋げる。マグロ漁業者以外は、活〆等、鮮度処理を施した魚介類の出荷試験を実施する。また、漁協、漁業者及び町は、活〆したマグロ類等の高鮮度保持のための製氷施設の整備に向けた検討を開始する。</p> <p>5 観光漁業の推進</p> <p>漁協青壮年部及び町は、久米島町観光協会と連携して、新たに開発した漁業体験プログラムのテストモニタリング等を行う。また、サンゴの移植等に取り組み、観光漁業としてのサンゴ礁及び漁場環境の保全に努める。</p> <p>6 資源管理</p> <p>漁協及び漁業者は、一本釣り漁業について、自ら策定した資源管理計画(休漁期間の設定を含む)に基づく自主的な資源管理を実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業共済・積立ぷらす・漁業経営セーフティネット構築事業等への加入推進</p> <p>漁協は、全漁業者に対し燃油の高騰によるコスト上昇に備えるために漁業共済・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を積極的に推進する。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>全漁業者は減速航行や機関稼働時間の短縮、船底清掃の実施回数の増加により燃油コストの削減を図る。</p> <p>3 加工資材の見直し</p> <p>漁協と漁業者は、引き続き、モズク加工においてコスト高要因となっているプラス</p>

	チック缶について、使用数量の半数をリサイクル缶に置き換え、コスト削減を図る。
活用する支援措置等	<p>[漁業収入向上のための取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産環境基盤整備事業 1</li> <li>・離島漁業再生支援推進交付金 2 (1) 3 (2)</li> <li>・沖縄振興特別交付金 3 (1)</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業 5</li> </ul> <p>[漁業コスト削減のための取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業 1</li> </ul>

3年目 (令和3年度) ●下記の取組により、漁業所得を基準年比11.40%向上させる。

なお、下記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁場環境の整備 漁協及び町は、引き続き、中層浮魚礁2基を敷設し、漁場環境を整備する。</p> <p>2 養殖漁業の推進</p> <p>(1) モズク養殖の推進 モズク養殖漁業者は、引き続き、特定区画漁業権漁場の効率利用により、モズク増産に取り組むとともに、アイゴ、イスズミ等による食害被害の防止対策を行う。</p> <p>(2) アーサ養殖の推進 アーサ養殖漁業者は、引き続き、特定区画漁業権漁場を有効配分して、網枚数を増やしアーサの増産に取り組む。</p> <p>(3) クルマエビ養殖の推進 漁協及び町は、2カ年計画でクルマエビ養殖場及び陸上施設の管理棟、出荷施設等の整備を実施する。</p> <p>3 流通・加工体制の整備</p> <p>(1) 流通体制の整備 漁協、漁業者及び町は、久米島と那覇間の鮮度保持輸送の確立に向け、必要な資材等の整備を継続するとともに、冷凍加工品(洗いモズク、活〆冷凍クルマエビ等)の出荷を実施する。また、これまでの輸送体制の検証を行う。</p> <p>(2) 加工品の開発、 漁協及び漁業者は、開発した加工品の販促活動に取り組みとともに、地元学校給食等で採用されるよう教育委員会と協議を継続する。また、島内、島外で開催される物産展等のイベントに積極的に出店し、開発した加工品の販売や調理方法等の実践による販売促進活動を行う。</p> <p>4 鮮度保持及び付加価値向上 マグロ漁業者は、マグロの活〆等の鮮度保持処理を徹底し、県内、県外市場における魚価向上に繋げる。マグロ漁業者以外は、鮮度処理を施した魚介類の試験出荷を継</p>
--------------	---

	<p>続し、その結果を検証する。また、漁協、漁業者及び町は、活メしたマグロ類等の高鮮度保持のための製氷施設の整備に向けた検討を継続する。</p> <p>5 観光漁業の推進 漁協青壮年部及び町は、久米島町観光協会と連携して、テストモニタリングを継続し、これまでの結果を検証する。また、サンゴの移植等を継続し、観光漁業としてのサンゴ礁及び漁場環境の保全に努める。</p> <p>6 資源管理 漁協及び漁業者は、一本釣り漁業について、自ら策定した資源管理計画（休漁期間の設定を含む）に基づく自主的な資源管理を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 漁業共済・積立ぶらす・漁業経営セーフティネット構築事業等への加入推進 漁協は、全漁業者に対し燃油の高騰によるコスト上昇に備えるために漁業共済・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を積極的に推進する。</p> <p>2 省燃油活動の推進 全漁業者は減速航行や機関稼働時間の短縮、船底清掃の実施回数の増加により燃油コストの削減を図る。</p> <p>3 加工資材の見直し 漁協と漁業者は、引き続き、モズク加工においてコスト高要因となっているプラスチック缶について、使用数量の半数をリサイクル缶に置き換え、コスト削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>[漁業収入向上のための取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産環境基盤整備事業 1 2 (3)</li> <li>・離島漁業再生支援推進交付金 2 (1) 3 (2)</li> <li>・沖縄振興特別交付金 3 (1)</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業 5</li> </ul> <p>[漁業コスト削減のための取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業 1</li> </ul>

4年目（令和4年度）●下記の取組により、漁業所得を基準年比12.74%向上させる。

なお、下記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁場環境の整備 漁協、漁業者及び町は、今後敷設する中層浮魚礁の敷設位置等について協議を行う。</p> <p>2 養殖漁業の推進</p> <p>(1) モズク養殖の推進 モズク養殖漁業者は、引き続き、特定区画漁業権漁場の効率利用により、モズク増産に取り組むとともに、アイゴ、イスズミ等による食害被害の防止対策を行う。</p> <p>(2) アーサ養殖の推進</p>
--------------	--

	<p>アーサ養殖漁業者は、引き続き、特定区画漁業権漁場を有効配分して、網枚数を増やしアーサの増産に取り組む。</p> <p>(3) クルマエビ養殖の推進</p> <p>漁協及び町はクルマエビ養殖場及び陸上施設の管理棟、出荷施設等の整備を完了するとともに、職員を新規採用し、現場研修等を実施する。</p> <p>3 流通・加工体制の整備</p> <p>(1) 流通体制の整備</p> <p>漁協及び漁業者は、体制の整った久米島と那覇間の鮮度保持輸送により、冷凍加工品（洗いモズク、活〆冷凍クルマエビ等）の出荷を継続する。</p> <p>(2) 加工品の開発、</p> <p>漁協及び漁業者は、開発した加工品の販促活動に取り組むとともに、地元学校給食等で採用されるよう教育委員会と協議を継続する。また、島内、島外で開催される物産展等のイベントに積極的に出店し、開発した加工品の販売や調理方法等の実践による販売促進活動を行う。</p> <p>4 鮮度保持及び付加価値向上</p> <p>マグロ漁業者は、マグロの活〆等の鮮度保持処理を徹底し、県内、県外市場における魚価向上に繋げる。マグロ漁業者以外は、鮮度処理を施した魚介類の本格出荷を開始する。また、漁協、漁業者及び町は、活〆したマグロ類等の高鮮度保持のための製氷施設の整備に向けた検討を継続する。</p> <p>5 観光漁業の推進</p> <p>漁協青壮年部及び町は、久米島町観光協会と連携して、引き続き、新たな漁業体験プログラムを考案しテストモニタリング等を行う。また、サンゴの移植等を継続し、観光漁業としてのサンゴ礁及び漁場環境の保全に努める。</p> <p>6 資源管理</p> <p>漁協及び漁業者は、一本釣り漁業について、自ら策定した資源管理計画（休漁期間の設定を含む）に基づく自主的な資源管理を実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業共済・積立ふらす・漁業経営セーフティネット構築事業等への加入推進</p> <p>漁協は、全漁業者に対し燃油の高騰によるコスト上昇に備えるために漁業共済・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を積極的に推進する。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>全漁業者は減速航行や機関稼働時間の短縮、船底清掃の実施回数の増加により燃油コストの削減を図る。</p> <p>3 加工資材の見直し</p> <p>漁協と漁業者は、引き続き、モズク加工においてコスト高要因となっているプラス</p>

	チック缶について、使用数量の半数をリサイクル缶に置き換え、コスト削減を図る。
活用する支援措置等	<p>[漁業収入向上のための取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産環境基盤整備事業 2 (3)</li> <li>・離島漁業再生支援推進交付金 2 (1) 3 (2)</li> <li>・浜の活力再生交付金 2 (3)</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業 5</li> </ul> <p>[漁業コスト削減のための取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業 1</li> </ul>

5年目 (令和5年度) ●下記の取組により、漁業所得を基準年比14.01%向上させる。

なお、下記の取組内容は取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁場環境の整備</p> <p>漁協、漁業者及び町は、今後敷設する中層浮魚礁の敷設位置等について協議を継続する。</p> <p>2 養殖漁業の推進</p> <p>(1) モズク養殖の推進</p> <p>モズク養殖漁業者は、引き続き、特定区画漁業権漁場の効率利用により、モズク増産に取り組むとともに、アイゴ、イスズミ等による食害被害の防止対策を行う。</p> <p>(2) アーサ養殖の推進</p> <p>アーサ養殖漁業者は、引き続き、特定区画漁業権漁場を有効配分して、網枚数を増やしアーサの増産に取り組む。</p> <p>(3) クルマエビ養殖の推進</p> <p>漁協は新養殖場でクルマエビを試験養殖し、試験養殖したクルマエビの試験販売を実施し、販路開拓や製品開発などマーケティング活動を展開するとともに、本養殖の開始に向けた課題を抽出し、次年度以降の養殖計画を策定する。</p> <p>3 流通・加工体制の整備</p> <p>(1) 流通体制の整備</p> <p>漁協及び漁業者は、体制の整った久米島と那覇間の鮮度保持輸送により、冷凍加工品(洗いモズク、活凍クルマエビ等)の出荷を継続する。</p> <p>(2) 加工品の開発、</p> <p>漁協及び漁業者は、開発した加工品の販促活動に取り組むとともに、地元学校給食等で採用されるよう教育委員会と協議する。島内、島外で開催される物産展等のイベントに積極的に出店し、開発した加工品の販売や調理方法等の実践による販売促進活動を行う。</p> <p>4 鮮度保持及び付加価値向上</p> <p>マグロ漁業者は、マグロの活凍等の鮮度保持作業を徹底し、県内、県外市場におけ</p>
--------------	---

	<p>る魚価向上に繋げる。マグロ漁業者以外は、鮮度処理を施した魚介類の本格出荷を継続する。また、漁協、漁業者及び町は、活べしたマグロ類等の高鮮度保持のための製氷施設の整備を実施する。</p> <p>5 観光漁業の推進 漁協青壮年部、久米島町観光協会及び町は、テストモニタリングを継続し、これまでの結果を検証し協議する。また、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、サンゴの移植等を継続し、観光漁業としてのサンゴ礁及び漁場環境の保全に努める。</p> <p>6 資源管理 漁協及び漁業者は、一本釣り漁業について、自ら策定した資源管理計画（休漁期間の設定を含む）に基づく自主的な資源管理を実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業共済・積立ふらす・漁業経営セーフティネット構築事業等のへの加入を推進 漁協は、全漁業者に対し燃油の高騰によるコスト上昇に備えるために漁業共済・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を積極的に推進する。</p> <p>2 省燃油活動の推進 全漁業者は減速航行や機関稼働時間の短縮、船底清掃の実施回数の増加、燃油コスト削減を図る。</p> <p>3 加工資材の見直し 漁協と漁業者は、引き続き、モズク加工においてコスト高要因となっているプラスチック缶について、使用数量の半数をリサイクル缶に置き換え、コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>[収入向上[漁業収入向上のための取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産環境基盤整備事業 2 (3)</li> <li>・離島漁業再生支援推進交付金 2 (1) 3 (2)</li> <li>・浜の活力再生交付金 2 (3) 4</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業 5</li> </ul> <p>[漁業コスト削減のための取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業 1</li> </ul>

#### (4) 関係機関との連携

<p>○沖縄県海洋深層水研究所 藻類養殖業の基盤強化、クルマエビの夏期出荷等に繋がる技術支援</p> <p>○久米島町経済4団体（商工会・観光協会・J A久米島支店・紬組合） 久米島経済の活性化の為の、あらゆる情報の提供及び共通の問題解決に関する協力（要請等）</p>
--

## 4 目標

### (1) 数値目標

漁業所得の向上 14.0 1%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① モズク養殖の二期作による生産枚数	基準年	
	目標年	
② 漁業後継者の育成	基準年	
	目標年	
③ 漁業就業者の雇用	基準年	
	目標年	
④ 地域経済への貢献	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性


## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産環境基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期にわたり安定的な水揚げ量が確保できるよう中層浮魚礁を整備する。</li> <li>・養殖クルマエビの安定供給を目的にクルマエビ養殖場を造成する</li> </ul>
離島漁業再生支援推進 交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工品開発や高付加価値化の取り組み、販路拡大、輸送・流通体制を整備する</li> </ul>
沖縄振興特別交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶における鮮度保持輸送体制を整備し、販路拡大を図る。</li> </ul>
浜の活力再生交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活マダコ類等、漁獲物の高鮮度保持を行うため、高鮮度保持製氷施設を整備する。</li> <li>・クルマエビ養殖場の出荷棟及び管理棟を整備する。</li> </ul>
水産多面的機能発揮対 策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業資源、観光資源でもあるサンゴ礁の保全、食害生物除去など漁場環境の保全を行う。</li> </ul>
漁業経営セーフティネ ット構築事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業への加入促進により、燃油高騰時に備える。</li> </ul>

※関連事業は活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等であって、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。